

金ヶ崎町の介護予防・日常生活支援総合事業

金ヶ崎町の介護予防・日常生活支援総合事業は、一人ひとりの心身の状態に応じた自立を目指す介護予防サービスが選べるようになっております。ぜひ、活用し、状態の維持・改善に取り組みましょう。

介護予防・生活支援サービス事業

- 対象者
- ①要支援1・2の認定を受けた人
 - ②基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、町が事業対象者とした人

訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス	多様なサービス
サービスの種類	ホームヘルプサービス (介護予防訪問介護相当)	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)
サービスの内容	身体介護 入浴の介助・見守り 更衣の介助 ほか 買い物(同行)、服薬確認	身体介護なし
	生活支援 掃除・洗濯・ゴミ出し ほか 買い物(代行)、食事の下ごしらえ・調理、布団干しなど	
サービス提供者	介護保険事業者	
利用料	※自己負担が「1割」の人の場合 週1回利用 1,176円/月 週2回利用 2,349円/月 週3回利用 3,727円/月	※自己負担が「1割」の人の場合 週1回利用 243円/回

通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス	多様なサービス	
サービスの種類	デイサービス (介護予防通所介護相当)	通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービスの内容	日帰りサービス 生活機能維持・向上のための運動・創作活動 ほか健康管理・入浴・食事など	日帰りサービス 一般型：軽い運動、血圧測定、創作活動など 運動器機能向上型：機能訓練を実施し、自立した日常生活を支援	日帰りサービス 専門職による相談・指導・アドバイスなど 3か月の期間で1回約90分 全24回、健康運動指導士等からアドバイスを受けながら、運動器の機能向上に取り組む
サービス提供者	介護保険事業者		生涯スポーツセンター
利用料	※自己負担が「1割」のかたの場合 要支援1・事業対象者 1,672円 要支援2 3,428円	※自己負担が「1割」のかたの場合 週1回利用 送迎込の場合 一般型 250円/回 運動器機能向上型 306円/回 (送迎(片道) 47円/回)	無料、但し施設使用料自己負担

※一定以上の所得のかたは、自己負担は2～3割となります。表の利用料以外にも各種加算などの費用がかかる場合があります。